

子育て支援に関する施策の
年次報告
(令和元年度分)



令和2年9月

福島県

<目次>

第1章 本県の子どもと家庭を取り巻く環境

1 少子化や子育てをめぐる現状

(1) 出生数、出生率の推移	1
① 出生数と合計特殊出生率の推移	1
② 年少人口と高齢人口の推移	1
(2) 人口の推移及び将来の人口	2
(3) 婚姻の状況	3
① 未婚率の推移	3
② 平均初婚年齢の推移	3
(4) 結婚をめぐる意識	4
① 結婚に対する考え	4
② 現在独身でいる理由	4
(5) 子育て家庭を取り巻く状況	5
① 核家族化の進行	5
② 待機児童数の推移	5
(6) まとめ	6

2 これまでの子育て支援に関する取組と現行計画

(1) これまでの子育て支援に関する取組と計画	7
(2) 条例に基づく基本計画の概要	8

3 令和元年度取組概要

第2章 子育て支援に関する重点施策

<基本方針Ⅰ>東日本大震災からの生活の回復	10
<基本方針Ⅱ>安心して次世代を生き育てられる環境づくり	13
<基本方針Ⅲ>子育ての支援	16
<基本方針Ⅳ>子どもにやさしい環境づくり	20
<基本方針Ⅴ>子育てを支える社会環境づくり	26

(参考)

・東日本大震災に係る子どもの避難者数	30
・令和元年度子育て支援推進関連予算（前年度当初予算との比較表）	31
・「子育てしやすい福島県づくり条例」	33

第1章 本県の子どもと家庭を取り巻く環境

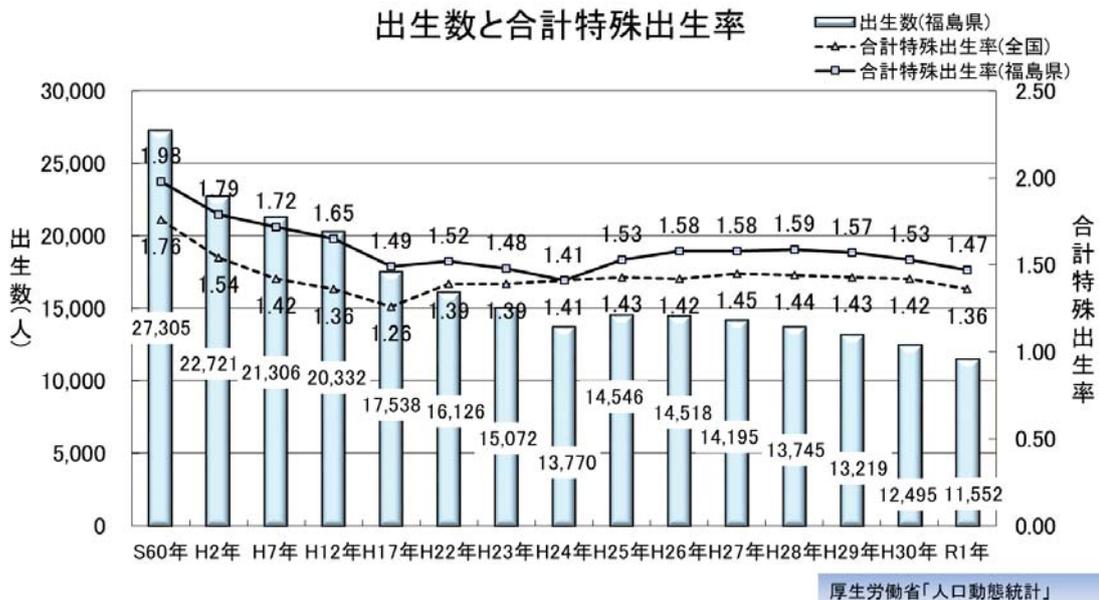
1 少子化や子育てをめぐる現状

(1) 出生数、出生率の推移

① 出生数と合計特殊出生率の推移

本県の出生数は、戦後の第1次ベビーブームとなった昭和24年の約7万3千人をピークに一旦は激減し、第2次ベビーブームの昭和48年、49年頃に3万2千人台まで回復したが、その後は減り続け、平成14年には2万人を割り込み、平成24年には東日本大震災の影響により1万4千人を下回るまでに減少した。直近の統計では、令和元年の出生数(概数)は、前年から943人減少しており、減少傾向に歯止めが掛からない状況となっている。

また、本県の合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む平均子ども数に相当)は、人口置換水準(長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準)が2.07とされている中で、昭和の終わり頃には2.0に近い数字であったものが年々減少した。震災後の平成24年には全国と同数値の1.41まで減少したが、平成25年には震災前の水準を回復した。平成29年以降は再び減少し、令和元年(概数)は1.47で全国順位は16位となっている。



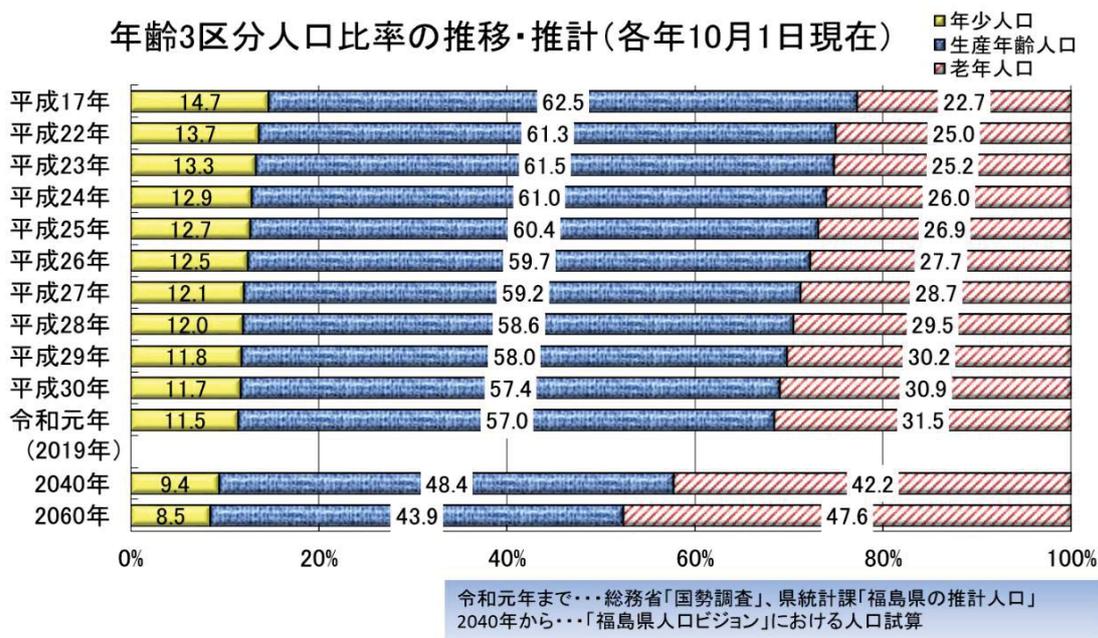
② 年少人口と高齢人口の推移

本県の総人口に占める年少人口(15歳未満)の割合は、年々低下し、令和元年10月1日現在11.5%となっている。

一方で、老年人口(65歳以上)の割合は年々増加し、31.5%となっている。

平成8年に初めて老年人口割合が年少人口割合を上回って以来、その差は年々大きくなっており、少子高齢化が進行している。

年齢3区分人口比率の推移・推計(各年10月1日現在)

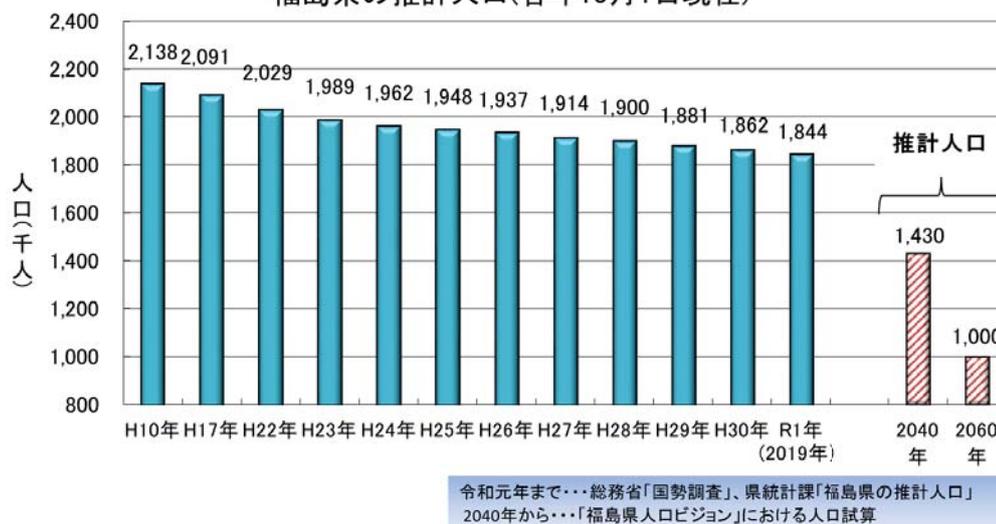


(2) 人口の推移及び将来の人口

少子化の進行や震災による人口流出などを原因として、本県の人口は平成10年の213万8千人をピークに年々減少しており、令和元年は184万4千人と29万4千人の減少となっている。震災前の平成22年と比較すると、特に20～30歳代の女性の減少率が大きくなっている。

また、本県の将来人口等について、令和元年に更新した「福島県人口ビジョン」では、震災等による避難者の動態予測を含めた推計人口で、2040年に約143万人、2060年には約100万人と推計している。

福島県の推計人口(各年10月1日現在)

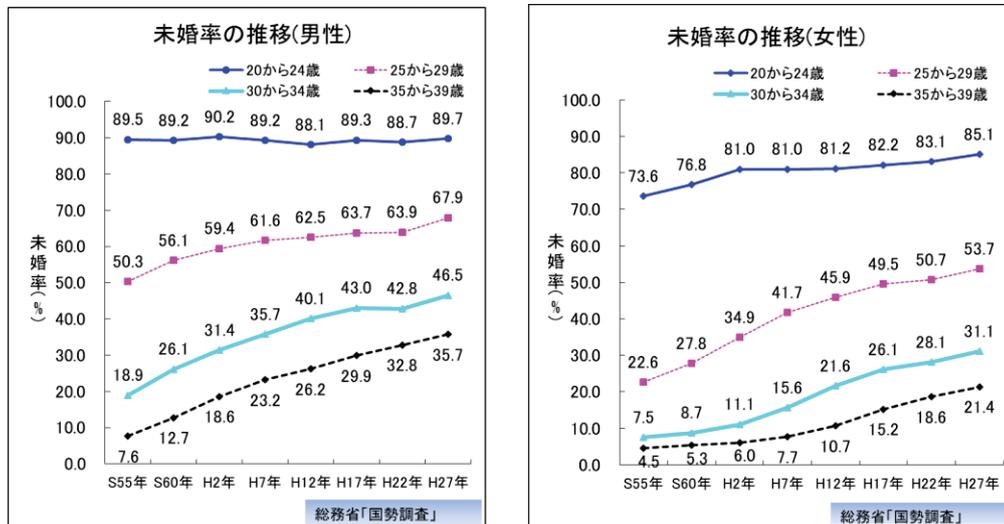


(3) 婚姻の状況

① 未婚率の推移

本県の未婚率は、20歳代が男女共に全国平均よりは低いが、全体的には上昇傾向にあり、特に、近年における上昇が顕著である。

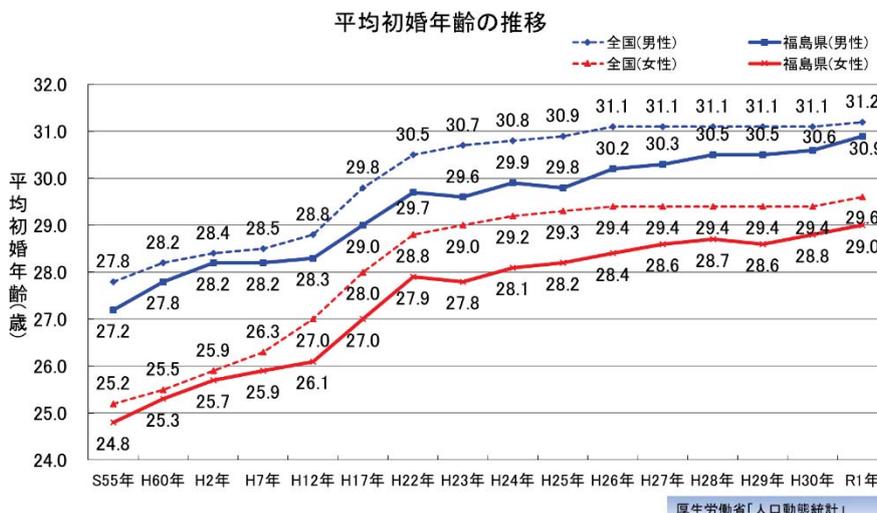
本県の未婚率（平成27年国勢調査）



	福島県		全国平均	
	男性	女性	男性	女性
20～24歳	89.7%	85.1%	90.5%	88.0%
25～29歳	67.9%	53.7%	68.3%	58.8%
30～34歳	46.5%	31.1%	44.7%	33.6%
35～39歳	35.7%	21.4%	33.7%	23.3%

② 平均初婚年齢の推移

本県の平均初婚年齢は、令和元年（概数）で男性は30.9歳（全国31.2歳）、女性は29.0歳（全国29.6歳）で、男性は全国24位、女性は全国7位となっている。全国平均よりは低いが、全国と同様、晩婚化の傾向にある。

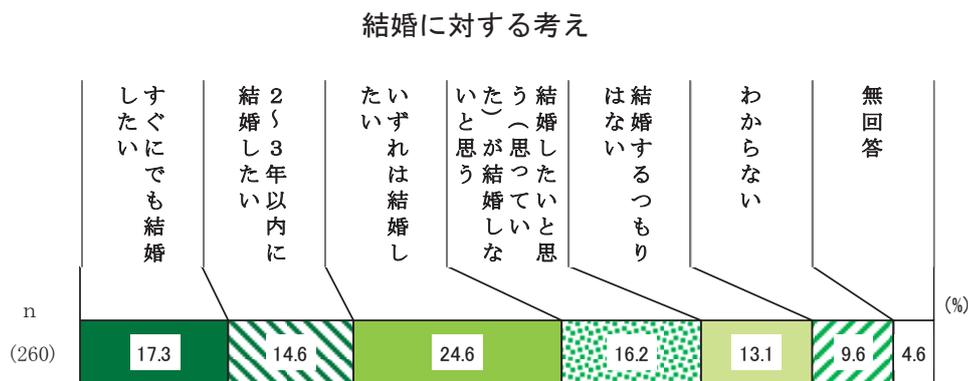


(4) 結婚をめぐる意識

① 結婚に対する考え

こども未来局が令和元年度に、実施した「少子化・子育てに関する県民意識調査」（以下「県民意識調査」という。）によると、未婚者の（独身者の）結婚に対する考えは、「いずれは結婚したい」が24.6%と最も多く、以下、「すぐにでも結婚したい」（17.3%）、「結婚したいと思う（思っていた）が結婚しないと思う」（16.2%）、「2～3年以内に結婚したい」（14.6%）となっており、『結婚したい』人は72.7%となっている。

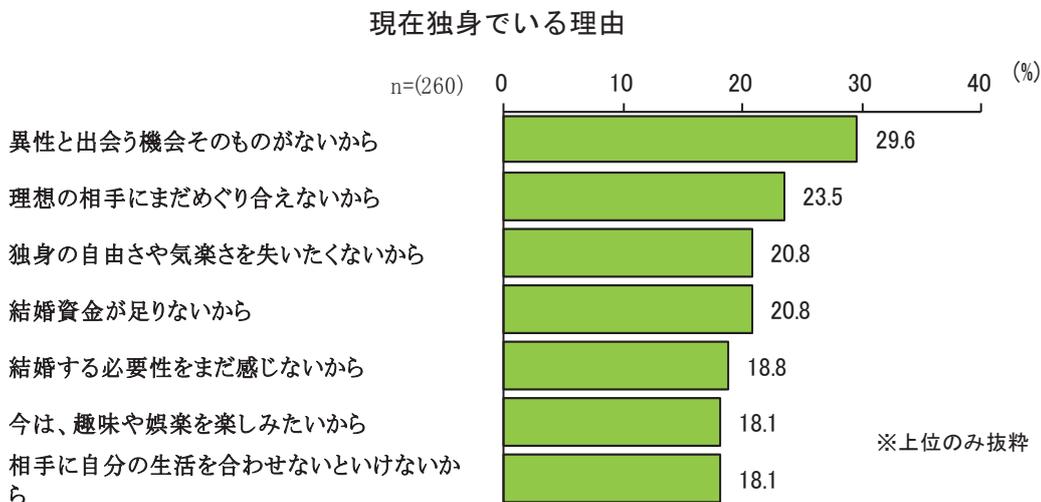
一方、「結婚するつもりはない」は13.1%となっており、「わからない」は9.6%となっている。



県こども・青少年政策課「少子化・子育てに関する県民意識調査」（令和元年）

② 現在独身でいる理由

県民意識調査によると、現在独身でいる理由については、「異性と出会う機会そのものがないから」が29.6%と最も多く、以下、「理想の相手にまだめぐり合えないから」（23.5%）、「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」（20.8%）、「結婚資金が足りないから」（20.8%）、「結婚する必要性をまだ感じないから」（18.8%）などとなっている。

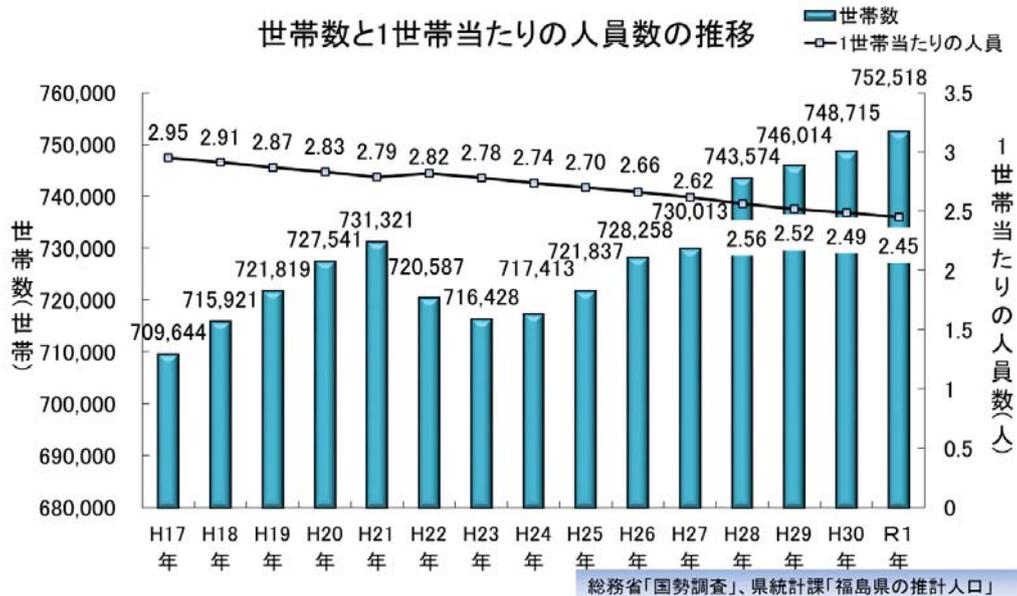


県こども・青少年政策課「少子化・子育てに関する県民意識調査」（令和元年）

(5) 子育て家庭を取り巻く状況

① 核家族化の進行

本県の世帯数は、東日本大震災の影響等により一時減少したが、その後は増加している。また、1世帯当たりの人員は年々減少し、核家族化が進行している。



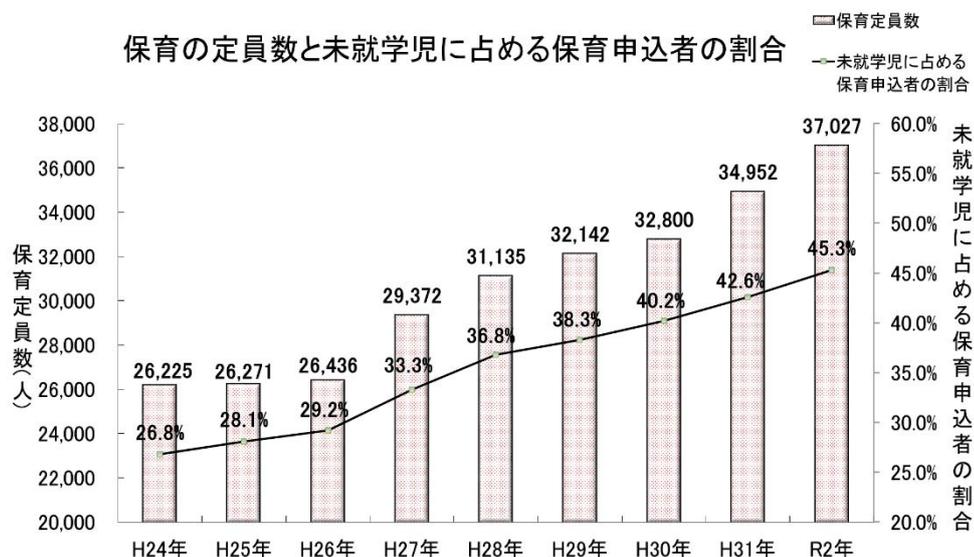
※ H17、22年の世帯数減少は、国勢調査による統計数値の修正が主要因。

② 待機児童数の推移

少子化が進行し、未就学児が少なくなっている中、保育申込者の割合は年々増加している。

保育の需要増に対し、保育所や認定こども園の整備等により、定員数をこの5年間で約4,800人増やすなど受入れを進めているが、地域的な偏在もあり、待機児童の解消には至っていない。

一方、保育の申込者数に対する待機児童の割合は、今年は0.4%となっており、3年前の1.97%から徐々に減ってきている。



県子育て支援課「保育所入所待機児童数調査、厚生労働省報告」

(6) まとめ

本県の出生数は、直近の統計で、令和元年（概数）では、11,552人で前年から943人減少しており、年々、少子化が進行している状況にある。

少子化の主な原因には、未婚化・晩婚化の進行や子育ての負担感などが挙げられるが、特に、本県は、将来、親となる20～30歳代の若い世代の人口減少が続いていることも大きく関係していると考えられることから、若い世代への結婚支援に加え、県内定着に向けた取組も重要となっている。

結婚については、令和元年度にこども未来局が実施した「少子化・子育てに関する県民意識調査」において、未婚者の7割が結婚の希望を持っている一方で、独身でいる理由には、「異性と出会う機会そのものがないから」や「理想の相手にまだめぐり合えないから」など出会いがないことを挙げているほか、「結婚する必要性をまだ感じないから」などの回答が多かった。

また、雇用環境等によって、将来への不安から結婚や出産をためらうことや、若者の経済力の低下により、結婚したくても結婚に踏み切れない方が増えていることも、未婚化・晩婚化の背景にあると考えられる。

一方、社会的傾向としては、核家族化の進行、地域社会における人間関係の希薄化により、子育て世帯の孤立化にも影響し、子育てが家庭という狭い領域で行われることで様々なマイナスの効果を及ぼし、それが出産を躊躇させる要因となっていると考えられる。

これらの現状と課題を踏まえた上で、結婚したい、子どもを産みたい、仕事と子育てを両立したいという県民の希望の実現に向け、地域全体で子育てを支援する環境を整えながら、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を一層推進していく必要がある。

2 これまでの子育て支援に関する取組と現行計画

(1) これまでの子育て支援に関する取組と計画

「子どもは、いつの時代においても、『社会の宝』であり、『未来への希望』です。将来の福島県を担う子どもが、家庭や地域の愛に包まれながら、心身ともに健やかに育つことは、県民すべての願いです。」

これは、平成22年12月議会定例会において、県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できる社会を築いていくという趣旨で、全会一致で制定された「子育てしやすい福島県づくり条例」の前文の一部である。

県では、この条例の制定を踏まえ、平成23年度から子育て支援担当理事を設置するとともに、施策を部局横断的に推進することとした。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、放射性物質による健康への不安など、福島県の子どもを取り巻く環境が大きく変化し、同年8月には、知事を本部長とした「福島県子育て支援推進本部」を新たに設置し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに県を挙げて積極的に取り組むこととした。平成24年度に、震災を踏まえた県総合計画の全面的な見直しに伴い、平成25年3月、平成22年3月に策定した「うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）」の一部を改訂した。

さらに、「子育てしやすい福島県づくり条例」についても、東日本大震災により生じた課題を踏まえ、平成25年9月議会定例会を経て一部改正された。

平成27年4月には、少子化の進行や東日本大震災による影響など子育て環境の変化を踏まえ、本県の未来を担う子どもや青少年の育成を総合的かつ一体的に推進するため、組織再編により保健福祉部内にこども未来局を設置した。

「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～令和元年度）は、平成26年4月の次世代育成支援対策推進法の10年間延長等を踏まえて、平成27年3月に策定したものであり、「子どもと家庭にやさしい社会づくり」を目標に掲げ、取組を推進してきた。

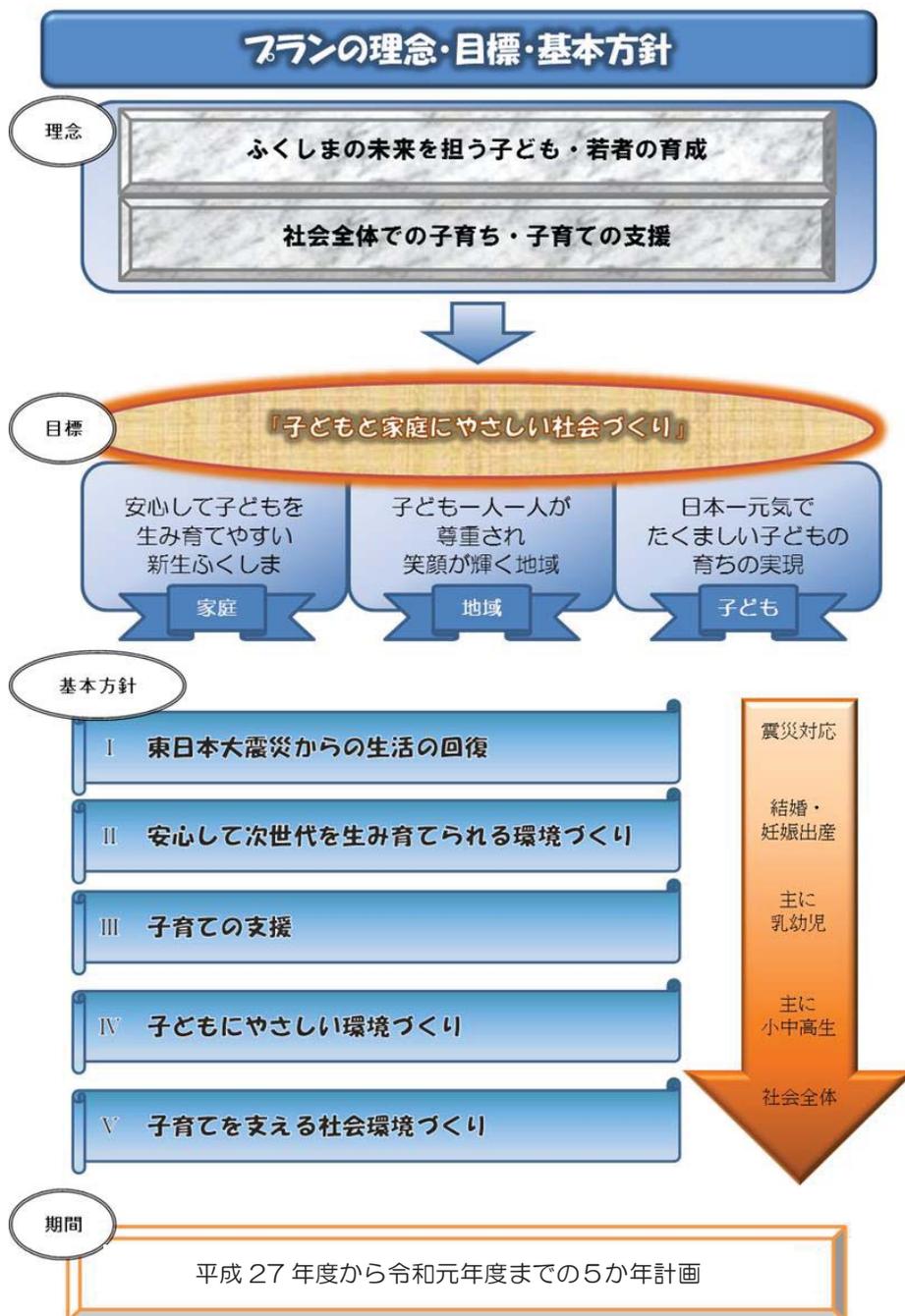
また、平成28年3月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行を受け、同プランの一部改訂を行った。

令和2年3月には、子育て等に関する施策を再構築するとともに、これまで個別計画として策定していた「福島県ひとり親家庭等自立支援計画」の次期計画を本計画に統合した上で、「ふくしま新生子ども夢プラン」（令和2年度～令和6年度）を新たに策定し、現在、その取組を推進している。

(2) 条例に基づく基本計画の概要

「子育てしやすい福島県づくり条例」第9条において、子育て支援に係る基本的施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を定めることとされており、「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～令和元年度）を基本計画として策定した。

本計画は、下図のとおり、理念と目標の下、5つの基本方針を定め、更には基本的施策と行動計画を定め、その取組を推進した。



3 令和元年度の取組概要

令和元年度においても、「ふくしま新生子ども夢プラン（平成27年度～令和元年度）」に基づき、本県の子どもたちが、将来にわたり心身ともに健やかですくすくと育つことができる社会の実現に向け、各種事業に積極的に取り組んだ。

具体的には、結婚から子育てまでみんなで支える環境整備事業や不妊治療支援事業、不妊治療等体制強化事業など、安心して次世代を生み育てられる環境づくりに取り組んだ。

また、子どもの医療費助成事業、ふくしま保育料支援事業、ひとり親家庭医療費助成事業等を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ったほか、未来に進もう！こどもの夢応援事業等により、支援を必要とする子どもたちへ必要な支援を効果的に届ける取組を行った。

さらに、次世代育成支援企業認証事業や女性活躍促進事業、病院内保育所運営費補助事業等を実施し、子育てしながら働き続けることのできる環境づくり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進した。

原子力災害からの子どもの生活環境の回復に向けては、放射性物質の不安解消に向けた学校給食安全・安心対策推進事業や児童福祉施設等給食体制整備事業、被災児童や保護者等に対する子どもの心のケア事業等、各種事業に取り組んだ。

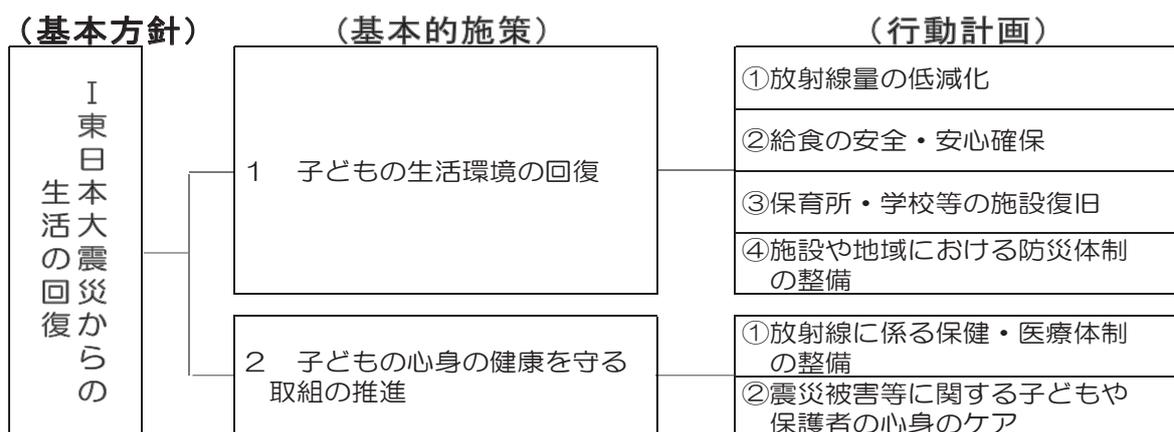
令和2年度以降においても、新たな「ふくしま新生子ども夢プラン（令和2年度～令和6年度）」に基づき、県関係部局、市町村、企業、その他関係団体等と連携して、社会全体での子育て・子育ての支援を積極的に推進していく。

第2章 子育て支援に関する重点施策

「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～令和元年度）の5つの基本方針の概要及び令和元年度の重点事業、主要な事業については、次のとおりである。

なお、指標については、基本方針ごとに達成状況を記載した。

＜基本方針 I ＞東日本大震災からの生活の回復



＜基本方針の概要＞

除染を進めることで放射線量の低減化を図るとともに、学校や保育所等における給食の、より一層の安全・安心を確保する取組を進めます。

また、避難先の仮設施設等での教育・児童福祉施設の再開を支援するほか、双葉地域において先進的な学びを取り入れた中高一貫校の「ふたば未来学園」を開校します。

さらに、長期にわたる県民健康調査を継続していくほか、心のケアの支援体制を整備するなど、被災した子どもや保護者に寄り添った支援を行います。

【令和元年度の主な事業】

- ・ **学校給食安全・安心対策推進事業 59,664千円**

学校給食の食材に対する安全・安心を確保するため、学校給食用食材の放射性物質の事前検査のほか、学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査について、県立学校及び希望する県内市町村ごとに事後検査を実施した。

実績：事前検査 県立学校 19校で実施
事後検査 実施検体数 3,446検体
- ・ **児童福祉施設等給食体制整備事業 134,435千円**

児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食検査を実施した。

実績：保育所等36市町村153施設
県立児童養護施設6施設、民間児童養護施設7施設、
県立障がい児施設3施設、民間障がい児施設4施設、
- ・ **双葉郡中高一貫校設置事業 108,617千円**

ふたば未来学園中学校・高等学校の校舎及び寄宿舎の運営管理を行った。

実績：学校・寄宿舎食堂運営委託、寄宿舎舎監雇用8名

・ **県立学校大規模改造事業 596,695千円**

学習環境を整えるため、老朽化が進んでいる学校施設の大規模改造工事等を行った。

実績：大規模改修工事 6校着工

天井落下防止対策工事 4校完了

・ **子どもの心のケア事業 87,773千円**

被災児童や保護者等に対し、「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行ったほか、児童相談所などの相談体制の強化や支援団体のネットワーク化を図った。さらに、県外に避難している児童や保護者への支援などを実施した。

実績：専門職派遣 466回

支援者研修会 18回開催 参加者293名

話会・交流会 135回開催 参加者2,119名

専門職研修会等 2回開催 参加者20名

臨床心理士派遣 14回

ストレスケア講習会 23回開催 参加者76名

親子交流会等 22回開催 参加者193名

・ **子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業 116,880千円**

子どもの運動機会を確保するためのイベント等の開催や被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う市町村に対して補助した。

実績：イベント等 21市町村へ補助

心身の健康に関する相談会 14市町村へ補助

・ **スクールカウンセラー・スクールカウンセラーに準ずる者派遣事業**

24,499千円

臨床心理士等をスクールカウンセラーとして、県内の各私立学校からの要請を受けて派遣し、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助を行った。

実績：派遣学校53校・園、派遣回数656回、派遣時間3,223時間、

派遣スクールカウンセラーの人数27人

【指標達成状況】

『基本方針 I』についての指標

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画策定時の値)	目標値 (令和元年度)	個別の年度 目標値 (実績年度≠ 令和元年度)	実績値 (令和元年度)	令和元年度 達成率 (C-A)/ (B-A)
		A	B	B'		
I 東日本大震災からの生活の回復						
1 福祉避難所を指定している市町村数	25	31 市町村	59 市町村	—	57 市町村	92.9%
2 県立学校施設の耐震化率	25	83.8 %	100.0 %	—	100.0 %	100.0%
3 甲状腺検査の受診率	25	72.7 %	100.0 %	100.0 %	H30 62.8 %	—

【主な指標の説明】

	指標名	達成率	説明
2	県立学校施設の耐震化率	100.0%	平成29年度に3校5棟の耐震化が完了し、耐震化率は100%となった。指標の対象としていない避難指示区域内にある県立学校施設についても、区域見直しの状況を見据えながら耐震化を推進する。
3	甲状腺検査の受診率	—	甲状腺検査受診率は、就職や進学に伴い19歳以上の対象者の受診率の低下の影響を受けるため、先行検査（検査1回目）、本格検査（検査2回目及び3回目）に比べ低下する傾向である。 なお、甲状腺検査は任意の検査であるとともに、放射線の健康影響についての個人の受け止め方も様々であることから、対象者の受診率100%を達成するのは困難な状況にある。 ※目標値と実績値は平成30年度分（平成30年度及び平成31年度に本格検査（検査4回目）を実施し、結果は集計途中である）

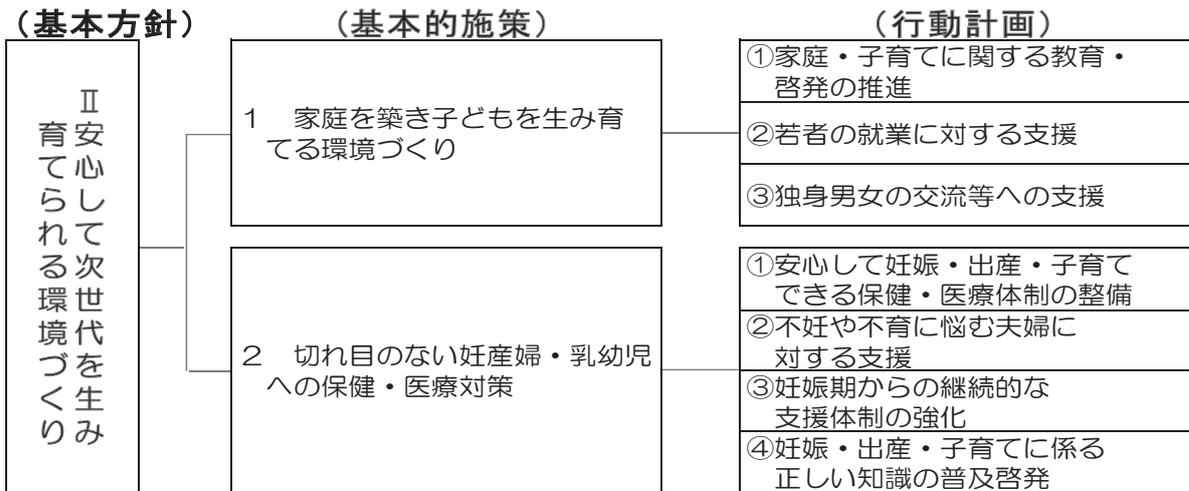
<指標の評価>

実績値が令和元年度以外の指標については、実績年度に対応する目標値を記載している。目標値の（ ）があるものは、年度の個別の目標値がないため、基準値からの経過年数により算出した目標値である。

なお、実績値が基準値（計画策定時の値）以下の場合、「—」としている。

※以降の頁においても、同様である。

＜基本方針Ⅱ＞安心して次世代を生き育てられる環境づくり



＜基本方針の概要＞
 家庭の役割や子育ての意義等について、様々な機会を捉えて啓発を行うとともに、若者の安定的な就労に向けた取組や独身男女の合う機会を増加に向けた取組などを推進し、結婚を希望する方が結婚できるような環境づくりを進めます。
 また、周産期医療・小児医療体制の整備や、妊娠から出産・子育てにかけての様々な母子保健対策を推進するとともに、医療機関や学校等関係機関の連携強化を図り、切れ目ないサポート体制を推進します。

【令和元年度の主な事業】

- ・ **結婚から子育てまでみんなで支える環境整備事業 63,951千円**
 結婚から子育てまで切れ目なく支援するため、ふくしま結婚・子育て応援センターを中心に各ライフステージに応じた各種事業を実施した。
 実績：相談等のセンター利用件数3,537件
 世話やき人 登録者数113名、ふくしま結婚マッチングシステム「はび福なび」 登録者数992名（令和2年3月末現在）
 婚活イベント等 6回開催 参加者213名
 イクメンセミナー 6回開催 参加者136名
 孫育てセミナー 6回開催 参加者1,272名
 市町村えんむすび応援事業 6市村へ補助
 結婚新生活応援事業 13市町村へ補助
- ・ **ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業 10,202千円**
 将来、医療の仕事に携わり、本県の復興及び社会に貢献したいと願う子どもたちの夢の実現に向け、児童生徒へ体験学習等を実施した。
 実績：（教育庁） 7,530千円
 地域医療体験セミナーの実施 61校263名
 メディカルセミナーの実施 医学 15校95名、看護 42校138名
 （保健福祉部） 2,672千円
 医療教室を4つの方部毎に実施 78校107名
- ・ **ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業 106,823千円**
 各地区に進路アドバイザーを配置し、新規高卒就職希望者が、ふくしまで卒業後の生活基盤を築くための取組を実施した。

実績：全県立高校に34名の進路アドバイザーを配置

事業所訪問数14,868回、面接指導数6,199回、
進路講話実施回数125回

・生活基盤を築くための私立高校生等支援事業 22,826千円

就職を希望する私立高校生等や新規高卒者等の望む職業生活向上や生活基盤安定を支援するため、進路アドバイザーを配置した。

実績：県内各方部に9名の進路アドバイザーを配置

事業所訪問数535回、面接指導数1,699回、進路講話実施回数11回

・ふくしまの未来を拓く産業人材育成事業 12,644千円

児童生徒の職業人としての資質や能力の向上、勤労観・職業観の育成、地域に貢献できる産業人材を育成するため、体験学習活動やインターンシップの充実を図った。

実績：専門高校での小・中学生への体験授業 県内6地区で25回開催

インターンシップによる産業人材の育成 41校で実施

専門高校での地域人材の活用等 27校を選定し実施

大学や地域企業と連携したロボット製作等の講習 工業高校6校で実施

特別支援学校における就職率向上のための高等部設置校による進路支援チーム会議 16校で開催

・不妊治療支援事業 118,413千円

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要した費用を助成した。

実績：助成件数574件／上乘せ8件

・福島県不妊治療等体制強化事業 24,574千円

福島県立医科大学が設置する「生殖医療センター」に専門医等を配置し、不妊治療体制等を強化した。

実績：受診者数 10,842名

・妊産婦メンタルヘルスケア推進事業 2,266千円

妊産婦に対する支援においては、身体のケアと共に、メンタルヘルスケアにも配慮したケアが必要であることから、医師等専門職を対象としたメンタルヘルスケア研修会を開催するとともに、専門研修へ医師等を派遣した。

実績：研修会1回開催 出席者178名

・市町村妊娠出産包括支援推進事業 1,843千円

「子育て世代包括支援センター」の設置を促進し、子育て家庭に対する切れ目のない支援を行うため、関係機関との連絡調整会議や妊産婦研修会を開催した。

実績：連絡調整会議計7回、妊産婦研修会5回開催（参加者168名）

・子育て世代包括支援センター機能充実事業 1,637千円

母子健康手帳を配布された妊婦全員と面接を行い、心身の健康状態や生活環境を確認している市町村に対し、面接の際に配布する広報啓発物品の購入、作成、配布に必要な費用を補助した。

実績：妊婦自宅等訪問時の面接、育児啓発物等の配付に係る経費の補助 13市町村

・家庭訪問型子ども支援事業 866千円

家庭訪問型の子育て支援を実施する団体の設立のため、ホームスタートに携わる支援者を育成するとともに、子どもやその家族、子育て支援者等を対象として講演会を開催し、ホームスタート事業の周知を図った。

実績：支援者育成のための研修会1回（参加者9人）、講演会1回（参加者110人）

【指標達成状況】

『基本方針Ⅱ』についての指標

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画策定時の値)		目標値 (令和元年度)	個別の年度 目標値 (実績年度≠ 令和元年度)	実績値 (令和元年度)	令和元年度 達成率 (C-A)/ (B-A)
		A	B	B'	C		
Ⅱ 安心して次世代を生き育てられる環境づくり							
4 県立高校生の就職決定率(県立高等学校全日制・定時制)	25	99.8 %	100.0 %	—		99.69 %	—
5 周産期死亡率(出生数千人対)	25	5.3	3.5 以下	—	R元概数	3.1	146.7%
6 産科・産婦人科医師数(出生数千人対)	24	8.7	10.5	(10.24)	H30	10.24	100.0%
7 産後4ヶ月児の母乳育児率	25	31.1 %	55.0 %以上	—		43.5 %	51.9%
8 1歳6ヶ月児健診の受診率	25	95.1 %	100.0 %	(98.4) %	H29	98.1 %	90.9%
9 3歳児健診の受診率	25	93.6 %	100.0 %	(97.9) %	H29	97.5 %	90.7%
10 乳児家庭全戸訪問事業実施市町村率	25	94.9 %	100.0 %	—		100.0 %	100.0%
11 養育支援訪問事業実施市町村率	25	57.6 %	84.7 %	—		86.4 %	106.3%
12 3歳児のむし歯のない者の割合	25	72.6 %	90.0 %	(87.1) %	H30	81.2 %	59.3%
13 仕上げ磨きをする親の割合	25	78.9 %	80.0 %	(79.8) %	H30	75.8 %	—
14 合計特殊出生率	26 (暦年)	1.58	1.69 (目標値 令和元年)	—	R元概数	1.47	—

【主な指標の説明】

	指標名	達成率	説明
6	産科・産婦人科医師数(出生数千人対)	100.0%	周産期医療の拠点として、県立医大内に設置している「ふくしま子ども・女性医療支援センター」において医師のキャリアアップ支援や県外からの医師招へい等を実施しており、着実に成果を上げている。 ※実績値は、平成30年度医師・歯科医師・薬剤師調査の結果、及び平成30年度人口動態総覧より算出。
14	合計特殊出生率	—	令和元年に1.69を目指していたが、1.47となり、基準値を下回った。 晩産化の進行により、20歳代の女性の出生数の減少が全体の出生率に影響している。

＜基本方針Ⅲ＞子育ての支援

(基本方針)	(基本的施策)	(行動計画)
Ⅲ 子育ての支援	1 子育て家庭の負担軽減と相談体制等の整備	①子育て家庭の経済的負担の軽減 ②子育て等に関する相談・情報提供体制の整備
	2 子ども・子育て支援新制度の推進	①保育の量の確保及び質の向上 ②幼児教育の充実 ③認定こども園への移行推進 ④多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進
	3 援助を必要とする子どもや家庭への支援	①育てにくさを感じる親に寄り添う支援 ②障がい等のある子どもやその保護者に対する支援 ③妊娠期からの児童虐待防止体制の整備 ④家庭での養育が困難な子どもや虐待を受けた子どもに対する支援 ⑤困難を有する子どもや親に対する支援 ⑥ひとり親家庭等に対する支援

＜基本方針の概要＞

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育てや学校生活に関する様々な不安や悩みについて、気軽に相談できるような体制を整備運営します。

また、「子ども・子育て支援新制度」のもと、市町村と連携し待機児童の解消を図るとともに、人材確保及び人材育成に努め質の高い幼児教育・保育サービスの提供を図り、障がいのある子ども、家庭での養育が困難な子どもなど援助を必要とする子どもや家庭への支援を含め、地域の多様なニーズに応じた子育て支援策の一層の充実を図ります。

【令和元年度の主な事業】

・子どもの医療費助成事業 3,450,301千円

市町村が行う子どもの医療費助成事業に対して、補助を行った。（対象：小学4年生から18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日までにある者））

実績：県内全59市町村へ補助

・乳幼児医療費助成事業 734,966千円

市町村が行う乳幼児医療費助成事業に対して、補助を行った。（対象：0歳から就学前児童）

実績：県内全59市町村へ補助

・ふくしま保育料支援事業 70,462千円

保育所等及び認可外保育施設を利用する多子世帯の保育料負担を減免する事業を補助した。

実績：多子世帯の保育料 39市町村へ補助

- ・ **こどもの将来応援事業 3, 455千円**
 子どもたちが将来の夢に向かっていけるよう支援制度や窓口を分かりやすくまとめたガイドブック及びリーフレットを作成、配布するとともに、ポータルサイトで周知を図った。
 実績：「将来の夢応援ガイドブック」 22, 000部作成
 「子どもの将来の夢応援リーフレット」 25, 000部作成
- ・ **私立中学校等児童生徒授業料負担軽減事業 5, 500千円**
 私立小・中学生のいる世帯に対して、授業料負担軽減のため、所得状況に応じて授業料への補助を行った。
 実績：対象校10校 55名
- ・ **未来に進もう！こどもの夢応援事業 7, 194千円**
 高校卒業時に児童養護施設等を退所する児童のうち、大学等へ進学を希望する児童に対して支援給付金を支給することにより、児童が望む進路選択を支援した。
 実績：生活給付金7件、入学支度金3件、臨時給付金3件
- ・ **保育の受け皿確保のための施設整備緊急対策事業 17, 898千円**
 保育を必要とする乳幼児が保育所等を利用できるよう、待機児童解消を加速化するため、小規模保育事業所の設置を推進する市町村に対し、事業主負担分を補助した。
 実績：3市、3施設
- ・ **保育所等安全対策推進事業 8, 449千円**
 保育所や認定こども園、認可外保育施設における安全対策を推進するため、巡回指導を行うなど、事故の未然防止を図った。
 実績：事故防止のための研修の実施 県内4箇所
 認可外保育施設における事故防止推進対策の実施 1施設に対し交付決定
- ・ **保育士修学資金貸付等事業 11, 138千円**
 保育士資格取得のための修学資金や保育士として勤務していない者の再就職のために必要な経費等の貸し付けにより、保育人材の確保を図った。
 実績：修学資金の貸し付け 155名
- ・ **⑧保育所等におけるICT化推進事業 6, 612千円**
 保育所等における業務の効率化を進め、保育士の事務負担の軽減を図るため、保育所等のICT化を推進した。
 実績：ICT化の先導的モデルとして補助 1市
 システム改修費や専門家派遣に要する費用を補助 5施設
 ICT活用を紹介する研修会を実施 県内3箇所
- ・ **保育人材総合対策事業 13, 244千円**
 保育人材の確保・定着のため、指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関と相互に連携しながら、保育人材の総合的な対策を実施した。
 実績：保育人材対策連絡会の開催 1回
 保育実習指導者研修の実施 5回 参加者110名
 保育士就職セミナー（県外）の実施 10法人参加
 高校生向け進学ガイドブック 3, 000部作成し、県内高校に配布
 中・高校生向け保育現場体験の実施 62施設 565人の生徒が参加

- ・**私立幼稚園子育て支援推進事業 255,312千円**
 私立幼稚園等における子育て支援活動を推進するため、正規の教育時間終了後や土曜日等の預かり保育の実施等の取組に対して、その経費を補助した。
 実績：学校法人84園、非学校法人5園 合計89幼稚園
- ・**㊦病児保育促進事業 29,183千円**
 県内の病児保育事業の実施促進のため、広域利用協定締結の促進及び病児保育施設の設置促進を図った。
 実績：関係市町村における広域受け入れに向けた協議を実施
 病児保育施設整備に対する補助 1市
- ・**障がい児（者）地域療育等支援事業 32,501千円**
 身近な地域で専門的な療育指導及び相談支援体制を確保するため、地域の医師や理学療法士等の療育の専門家を活用するとともに、各圏域に相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制の整備を推進した。
 実績：県内の社会福祉法人7法人（11事業所）に委託
- ・**未来へつなぐ子育て・教育充実事業 34,218千円**
 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の充実を図るため、特別支援学校に教育支援アドバイザーを配置した。
 実績：教育支援アドバイザーの配置 15名
 事業担当者会 3回開催
 特別支援学級教育課程研修会 6回開催
 特別支援教育推進会議 1回開催
 相談支援チームケース会議 6地区で各3回開催
- ・**ひきこもり対策推進事業 20,438千円**
 ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、ひきこもり支援センターを設置して相談に応じ、適切な関係機関への早期のつなぎを行うとともに、研修会に講師を派遣するなど市町村の後方支援を行った。
 実績：相談件数延べ820件
- ・**母子家庭等就業・自立支援事業 15,292千円**
 ひとり親家庭の自立の促進を図るため、福島県母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、専門の相談員を配置して就業相談、求人情報の提供、職業紹介等を実施するとともに、就職に有利な資格取得を支援した。
 実績：求人情報等提供件数1,164件 新規求人件数191件
 求職相談件数651件 新規求職登録者数76名 就職者数40名
- ・**子どもの生活・学習支援事業 2,577千円**
 ひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援等を行う市町村に経費を助成した。
 実績：補助 2市
- ・**ひとり親家庭医療費助成事業 159,474千円**
 ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、健康と福祉の増進を図るため、市町村が行うひとり親家庭医療費助成事業に対して、補助を行った。
 実績：56市町村へ補助

【指標達成状況】

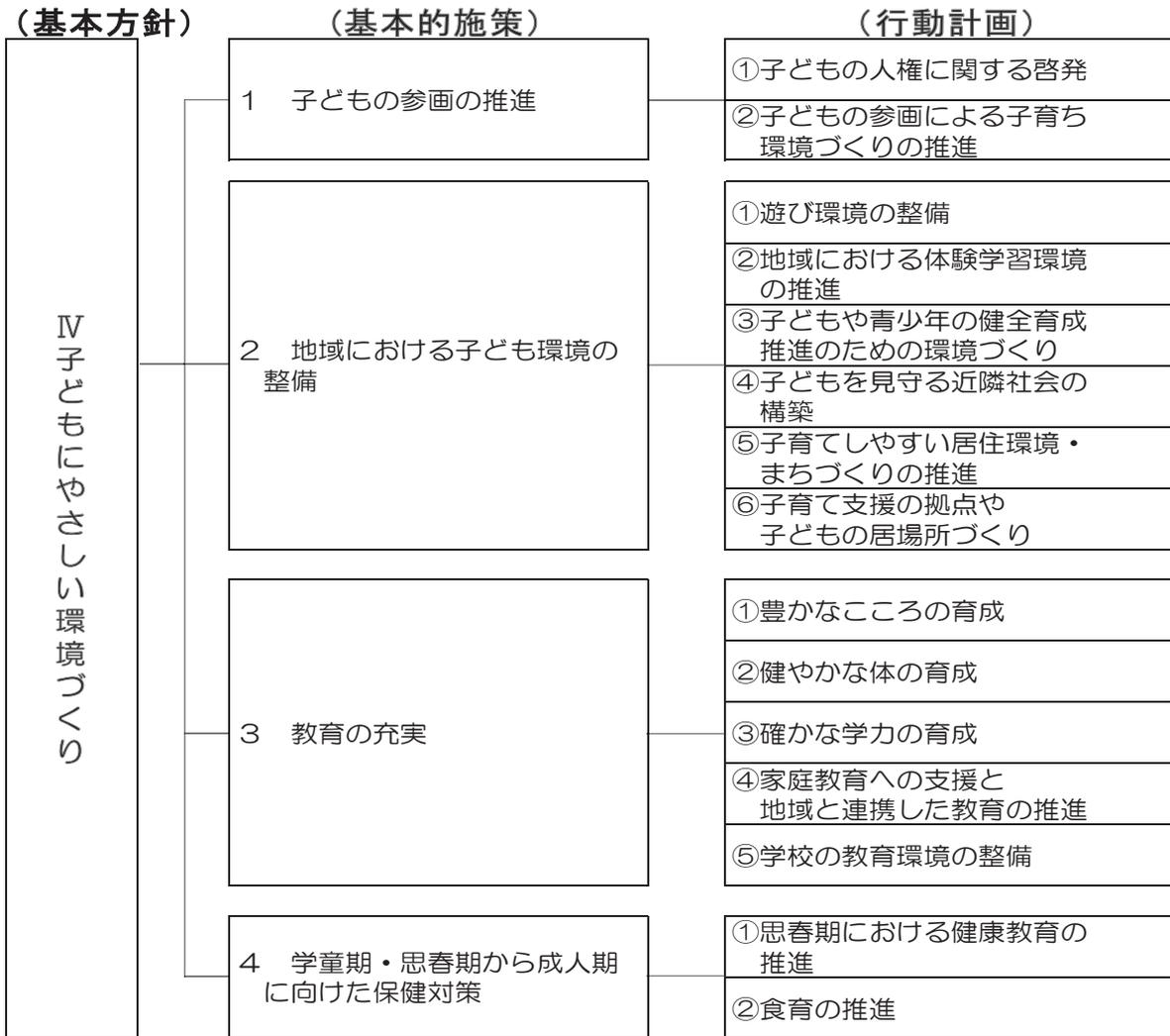
『基本方針Ⅲ』についての指標

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画策定時の値)		目標値 (令和元年度)	個別の年度 目標値 (実績年度≠ 令和元年度)	実績値 (令和元年度)		令和元年度 達成率
		A	B	B'	C	(C-A)/ (B-A)		
Ⅲ 子育ての支援								
15 子育て支援等に関するホームページへのアクセス件数	27	710,519 件	720,000 件	—		777,325 件	704.6%	
16 メールマガジン「ふくしまエンゼルサポート」登録者数(累計)	25	226 人	350 人	(329) 人	H30	185 人	—	
17 保育所入所待機児童数	26	180 人	0 人	—		274 人	—	
18 幼稚園における小学校との連携活動実施率 (子どもの交流、教師の交流、教育課程編成に 関し連携のいずれかを実施)	25	89.0 %	100.0 %	(98.2) %	H30	92.5 %	38.0%	
19 ファミリー・サポート・センターの設置数	25	28 ヶ所	31 ヶ所	—		30 ヶ所	66.7%	
20 一時預かり実施施設数	25	119 ヶ所	150 ヶ所	—		221 ヶ所	329.0%	
21 延長保育実施施設数	25	234 ヶ所	324 ヶ所	—		371 ヶ所	152.2%	
22 病児保育実施施設数	25	19 ヶ所	37 ヶ所	—		31 ヶ所	66.7%	
23 個別の教育支援計画の作成率	25	88.5 %	100.0 %	—		96.6 %	70.4%	

【主な指標の説明】

	指標名	達成率	説明
17	保育所入所待機児童数	—	施設整備等により施設の受け入れ定員数を直近5年間で約4,800人増やしたが、目標としていた令和元年度での待機児童の解消には至らなかった。なお、待機児童の89%は、0～2歳児で生じている。
20	一時預かり実施施設数	329.0%	保護者のニーズの高まりを受けて、実施する施設数が大幅に増加した。
21	延長保育実施施設数	152.2%	保育所等の増加とともに年々実施施設数も増加しており、9割以上の保育所等で実施されている。
22	病児保育実施施設数	66.7%	病児・病後児等の受け入れの有無にかかわらずスタッフを配置する必要があることや、衛生面に配慮した専用スペースを確保するため、事業の実施には課題がある。

＜基本方針Ⅳ＞子どもにやさしい環境づくり



＜基本方針の概要＞

子どもたちが自らの意見を表明できるように、子どもにやさしい環境づくりに関する子どもの参画を促進するとともに、子どもの発育に必要不可欠な子どもの遊び環境や体験活動の充実を図ります。

また、保護者が子育てや教育についての第一義的責任を有することを踏まえて、家庭や地域における教育を推進するとともに、東日本大震災を踏まえた道徳教育、防災教育、理数教育、自然体験教育、放射線教育などふくしまならではの教育を実施して、震災後の福島県にあって「生き抜く力」を育みます。

【令和元年度の主な事業】

・震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）

4, 365千円

小学校高学年から高校生を対象に、ふるさと「ふくしま」の未来や魅力等について、自ら学び、考え、自分の言葉でまとめて発信する体験を提供することにより、ふるさとへの誇りや愛着心の醸成を促し、本県の未来を担う子どもたちの育成を図った。

実績：事前学習1日及び2泊3日の日程で実施 30名受講

成果物発表参観者約100名

チラシ作成配布16,600部 ポスター作成配布950部

新聞配布部数63,000部

・チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業 199,162千円

屋内遊び場の整備及び運営に要する費用について市町村に補助することで、子どもたちの体を動かす機会を確保するとともに、外遊びの環境が改善してきていることから、外遊びの場所の確保や自然体験活動の普及、体を動かすイベントの実施などに取り組んだ。

実績：屋内遊び場を整備、運営する市町村への補助 15市町村（19施設）

冒険ひろば 180回開催 6,111名参加

自然あそび 30回開催 915名の親子参加

自然環境を活用した親子イベント 6回開催 184名の親子参加

遊び力育成のための指導者向けセミナー 5回開催 150名参加、親子向けイベント 3回開催 630名参加

・ふくしま子ども自然環境学習推進事業 8,887千円

県内の小・中学生を対象に、尾瀬国立公園特別保護地区内で行う質の高い環境教育に対し助成をすることで、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図った。

実績：17校、2団体 468名参加

・福島県多世代同居・近居推進事業 78,700千円

子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助を行った。

実績：補助件数101件 内、子育て加算94件

・福島県空き家再生・子育て支援事業 8,054千円

市町村が取り組む空き家対策を支援し、子育て世帯の居住の安定確保や人口減少の抑制を図るため、子育て世帯が空き家を取得して行う改修工事等に対し、補助を行った。

実績：補助件数4件（全て、子育て世帯）

・ふくしまの未来をひらく読書のカプロジェクト 1,684千円

学校や図書館等で活躍できる読書ボランティア等の人材育成や資質向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもの読書活動を推進し、子どもたちの豊かな心や生きる力の育成を図った。

実績：子ども読書活動推進会議 2回開催

情報発信プロジェクト（ビブリオバトル）

地区予選会発表者40名 観戦者259名

決勝戦 中学生13名、高校生7名 観戦者200名

・ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト 43,056千円

原子力発電所事故の影響による児童生徒の健康課題を解消するため、個人の健康等に関する情報を一元管理できる自分手帳の活用や体育の授業等への専門アドバイザーの派遣など、運動能力の向上や食育等による健康増進の取組を行った。

実績：元気キッズサポーターの派遣 1市

体育専門アドバイザーの派遣11名雇用 延べ1,755回

食習慣・肥満等の健康教育に係る専門家派遣 延べ139回

自分手帳の活用 県内小学4年生に配布

- ・一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業 76,359千円

一人一人の児童生徒の学力向上のため、学習内容の定着度や学力の伸びを把握するとともに、学習に対する意識や生活の様子などの状況を調べ、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った。

実績：平成31年4月に県内の小学校（4年～6年）及び中学校（1年・2年）で、ふくしま学力調査を実施 合計661校参加

令和2年1月に「ふくしま学力調査分析報告書」作成
- ・**新**「学びのスタンダード」進化プロジェクト 16,944千円

小・中学校の学力向上に向けた取組をさらに推進していくために、県内各地に教育実践拠点校を選定し、成果や有用性について、それぞれの学校との共有を図った。

実績：14の推進地域を指定

小学校14校、中学校14校は、11月を中心に各学校で授業研究会を開催
- ・福島県子ども学習支援事業 23,216千円

貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者等の世帯の小学生、中学生及び高校生を対象に高校進学支援及び高校中退防止の取組等を行った。

実績：61件支援
- ・ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業 20,969千円

本県の子ども達が抱える食に関する健康課題を解決するため、保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関係機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となり地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進した。

実績：(保健福祉部) 7,069千円

乳幼児期からの生活習慣病対策の研修会 1回開催 参加者97名

健康課題の対策会議 8回開催 延べ出席者数179名

健康課題の研修会 6回開催 延べ出席者数303名

管理栄養士等派遣による食育推進活動の実施 個別指導27回 延べ支援者数1,514名、集団指導75回 延べ支援者数3,108名

(農林水産部) 11,500千円

食育実践サポーター登録人数 245名(令和2年3月末現在) 派遣人数延べ74名

ふるさとの農林漁業体験 8団体で11事業を実施

(教育庁) 2,400千円

食育指導者研修会 1回開催 参加者138名

食環境を考える会 3地域で実施(各1回) 参加者422名

指導者向け作物栽培研修 1回開催 9名参加

朝食について見直そう週間運動 6月に実施
- ・学校給食等地産地消推進事業 21,453千円

学校給食や病院食における県産農林水産物の積極的な活用を促すとともに、地産地消に関連した食育活動や研修会の活動に係る経費を補助し、地産地消の推進を図った。

実績：県産食材購入費補助

(学校給食 33市町村 207校、病院食 3市町村 4病院)

食育活動や研修会等の経費補助 6市町村 14校

【指標達成状況】

『基本方針Ⅳ』についての指標

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画策定時の値)		目標値 (令和元年度)	個別の年度 目標値 (実績年度≠ 令和元年度)	実績値 (令和元年度)	令和元年度 達成率 (C-A)/ (B-A)
			A				
Ⅳ 子どもにやさしい環境づくり							
24	尾瀬で自然環境学習を行った県内児童生徒数	26	1,072 人	1,300 人	—	486 人	—
25	優良な映画、書籍等の推奨数(累計)映画	25	88 本	93 本	—	94 本	120.0%
26	優良な映画、書籍等の推奨数(累計)図書	25	137 冊	172 冊	—	173 冊	102.9%
27	総合型地域スポーツクラブへの加入者数	25	20,425 人	24,500 人	—	23,339 人	71.5%
28	一人当たりの都市公園面積	24	12.70 m ² /人	13.00 m ² /人	(13.00) m ² /人	H30 13.70 m ² /人	333.3%
29	乗合バス会社におけるノンステップバスの導入率	23	6.2 %	7.0 %	(6.9) %	H30 35.9 %	4242.9%
30	すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長	24	634.0 km	683.0 km	—	667.3 km	68.0%
31	「やさしさマーク」交付数(累計)	26	418 件	477 件	—	440 件	37.3%
32	おもいやり駐車場協力施設数(累計)	26	1,128 ヶ所	1,237 ヶ所	—	1,225 ヶ所	89.0%
33	地域子育て支援拠点施設数	25	89 ヶ所	124 ヶ所	—	123 ヶ所	97.1%
34	放課後児童クラブ設置数	25	358 ヶ所	419 ヶ所	—	446 ヶ所	144.3%
35	不登校の件数(国公立の小・中学校)	25	1,639 人	989 人以下	1,041 人	H30 2,115 人	—
36	いじめの解消率	25	96.9 %	100.0 %	100.0 %	H30 89.8 %	—
37	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【小5男】	25	96.6	100.5 以上	—	97.9	33.3%
38	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【小5女】	25	99.1	102.0 以上	—	102.5	117.2%
39	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【中2男】	25	98.9	101.0 以上	—	99.5	28.6%
40	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【中2女】	25	98.2	100.5 以上	—	103.5	230.4%
41	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6国語)	26	101.5	102.6 以上	—	100.3	—
42	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6算数)	26	100.1	101.6 以上	—	97.6	—

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画策定時の値)		目標値 (令和元年度)	個別の年度 目標値 (実績年度≠ 令和元年度)	実績値 (令和元年度)		令和元年度 達成率
		A	B	B'	C	(C-A)/ (B-A)		
43 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立中3国語)	26	99.6	102.9 以上	—		98.9	—	
44 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立中3数学)	26	95.5	101.7 以上	—		95.3	—	
45 放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)	25	100.0 %	100.0 % ^{維持}	—		100.0 %	100.0%	
46 防災教育に係る授業(避難訓練を除く)を実施した学校の割合(公立小・中学校)	25	95.8 %	100.0 %	—		100.0 %	100.0%	
47 「性に関する指導」の手引き活用率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)	26	93.0 %	100.0 %	—		86.6 %	—	
48 薬物乱用防止教室の受講率(中学生)	25	33.8 %	33.3 %	—		19.1 %	57.4%	
49 学校給食における地場産物活用割合	25	19.1 %	34.0 %	29.0 %	H30	40.8 %	219.2%	
50 食育推進計画を作成している市町村の割合(中核市を含む)	25	67.8 %	100.0 %	—		93.2 %	78.9%	
51 市町村栄養士の配置率(中核市を含む)	26	71.2 %	100.0 %	—		78.0 %	23.6%	

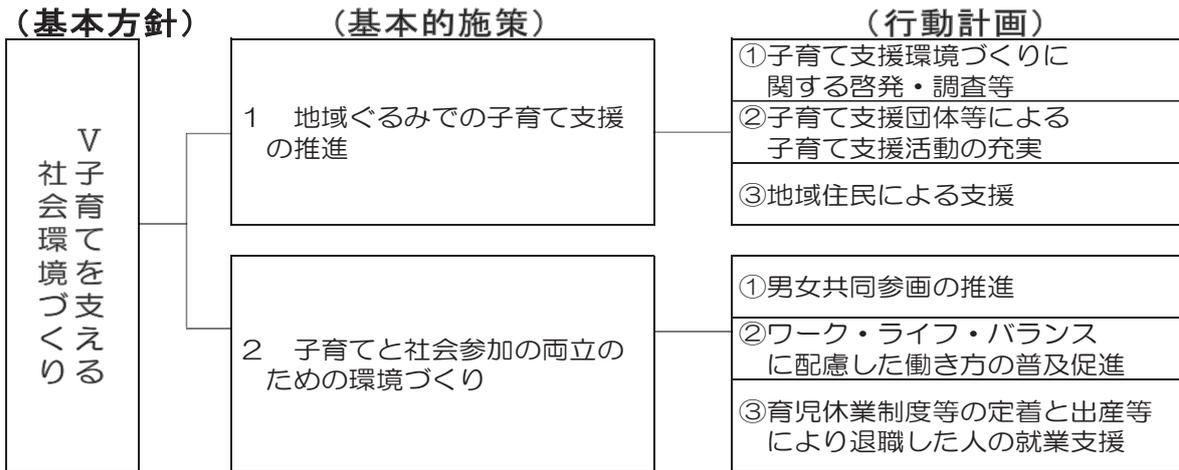
【主な指標の説明】

	指標名	達成率	説明
33	地域子育て支援拠点施設数	97.1%	市町村が地域の実情に応じて設置しており、平成27年度以降、設置箇所数は年々増えてきている。
34	放課後児童クラブ設置数	144.3%	平成27年の子ども・子育て支援新制度開始以降は対象年齢が小学校6年生までに引き上げられたことなどもあり、クラブ数、児童数が増加している。
35	不登校の件数(国公立の小・中学校)	—	令和元年度に989人以下とすることを目指していたが、平成30年度は2,115人となっており、基準値を上回った。 不登校の要因が、学業不振、友人関係、家庭の問題等、多岐にわたることと、複雑に絡み合う問題であり、解決には時間がかかる。学習環境・生活環境の大きな変化もなく、登校できない児童生徒が多い。 ※目標値と実績値は平成30年度分(令和元年度実績値は10月に出される)

【主な指標の説明】

	指 標 名	達成率	説 明
37	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（公立小・中学校）【小5男】	33.3%	原子力災害発生後、放射線による健康被害への不安から野外活動を制限する時期があり、このことが体力の低下に影響していると考えられる。また、肥満傾向児の出現率が女子と比較して男子の方が高く、運動と肥満との関係においての悪循環が体力向上を妨げていると考えられる。
38	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（公立小・中学校）【小5女】	117.2%	
39	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（公立小・中学校）【中2男】	28.6%	
40	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（公立小・中学校）【中2女】	230.4%	
49	学校給食における地場産物活用割合	219.2%	<p>平成30年度は40.8%と、前年度から上昇した。</p> <p>回復の要因としては、学校給食用食材等の放射性物質検査の実施と結果の公表、学校給食に地場産物を活用することへの理解促進等の活動、地場産物を献立へ取り入れる工夫などの地道な努力の積み重ねが実ってきたことや販売業者の理解と協力が得られるようになってきたことが考えられる。</p> <p>※指標は、毎年2回実施している「学校給食における地場産物活用状況調査」によるものであるが、令和元年度は台風の影響により、2回目の調査を実施しておらず、指標は2回の平均値となっているので、令和元年度実績値については算定不可。</p>

＜基本方針V＞子育てを支える社会環境づくり



＜基本方針の概要＞

社会全体で子育てを支援していく環境づくりを進めるため、子育て支援を進める県民運動を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら地域ぐるみでの子育て支援活動がさらに推進されるよう支援します。

また、男女がともに子育てに関わっていく社会づくりを進めるとともに、子育てをしながら働き続けることのできる環境づくりのため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進して、職場における子育て支援の促進を図ります。

【令和元年度の主な事業】

・教育旅行復興事業 258,848千円

県外からの教育旅行を誘致するため、バス経費や合宿を対象とした補助、学校・旅行会社等への訪問誘致活動を実施した。

実績：教育旅行バス補助件数915件、130,037人泊

教育旅行誘致キャラバン訪問先988か所

・地域の寺子屋推進事業 5,191千円

東日本大震災に伴う地域コミュニティの再生を図るため、昔ながらの遊びや伝統を子どもたちに伝える交流会を実施した。

実績：地域の寺子屋セミナー（5回開催、参加者263名）

地域の寺子屋（9回開催、参加者455名）

避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流（30回、参加者1,833名）

・子育て応援パスポート事業 1,913千円

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート（愛称：ファミたんカード）事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店の拡大に努めた。

実績：協賛店舗数4,047店（令和2年3月末現在）

ファミたんカード交付枚数 14,148枚

・新地域で支える子育て推進事業 7,375千円

地域の特性を生かした自主的な子育て支援や親支援の活動を促進し、地域全体での子育てを支援する機運の一層の推進を図るため、民間団体や市町村の子育て支援事業を補助した。

実績：7民間団体、3市町村へ補助

・次世代育成支援企業認証事業 9, 256千円

一般事業主行動計画を策定し、仕事と育児の両立支援に取り組み、育児休業取得者が生じた中小企業や、仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに向けて総合的な取組を行っている企業を認証した。

実績：「働く女性応援」中小企業認証 44社

「仕事と生活の調和」推進企業認証 40社

働きやすい職場環境づくり推進助成金 申請9件

・女性活躍促進事業 73, 929千円

男女が活躍できる環境整備を進めるため、「ふくしま女性活躍応援会議」の連携を強化し取組を充実させるとともに、女性活躍応援ポータルサイトの掲載情報の拡充などの取組を促進した。また、結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談等再就職の支援を実施するとともに、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促進するため、セミナー、認証制度等による女性が活躍でき男女が共に働きやすい職場づくりを促進した。

実績：(生活環境部) 9, 712千円

「キラっ人さんと創る元気なふくしまトークイベント・交流会」開催 参加者トークイベント183名、交流会67名、「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」講演会 参加者110名、女性人材情報システム運用(令和2年3月末現在228名登録)、女性人材情報収集および発信(令和2年3月末現在165名掲載)、女性活躍応援ポータルサイト「キラっ人☆ふくしま」運営(令和2年3月末現在47団体70名掲載)

(商工労働部) 64, 217千円(上記次世代育成支援企業認証事業を含む)

企業訪問444ヶ所、ワーク・ライフ・バランス経営塾2回コース(延べ35名参加)、女性管理職・リーダー養成講座5回コース(延べ210名参加)、企業内働き方改革アドバイザー養成講座4回コース(延べ86名参加)、働き方改革アドバイザー派遣2事業所、イクボス出前講座4回、ふるさと福島情報センター福島窓口利用実績(相談件数3, 831件、新規登録者数329名)、再就職セミナー33回(参加者延べ299名、女性の就職決定数200名)

・女性プログラマ育成塾事業 26, 529千円

県内での就労を希望する女性が一層活躍するための場を拓げるため、ITスキル習得の学習機会を提供し、マッチングによる県内企業への就労支援を実施するほか、在宅開業やテレワーク等の新たな形態での就労を支援した。

実績：受講生104名

企業等説明会を県内4方部で実施 受講生26人、企業等延べ16事業所参加
グループビデオによるジョブマッチング 企業4社、受講生3名

・病院内保育所運営費補助事業 105, 426千円

子どもを持つ看護職員等病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就職促進並びに子育て支援を図る観点から、医療機関が行う院内保育所事業に要する運営費を補助した。

実績：補助件数27施設

【指標達成状況】

『基本方針Ⅴ』についての指標

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画策定時の値)		目標値 (令和元年度)	個別の年度 目標値 (実績年度≠ 令和元年度)	実績値 (令和元年度)	令和元年度 達成率
		A	B	B'	C	(C-A)/ (B-A)	
Ⅴ 子育てを支える社会環境づくり							
52 子育て支援を進める県民運動関連事業数	26	171 事業	200 事業	—		95 事業	—
53 ファミたんカード協賛店舗数	25	4,139 店舗	4,500 店舗	—		4,047 店舗	—
54 男女共生センターにおける男女共同参画に関する講座の受講者数(27~31年度累計)	25	5,037 人	9,462 人	—		10,803 人	130.3%
55 市町村における男女共同参画計画の策定率	25	45.8 %	76.3 %以上	—		81.4 %	116.7%
56 ポジティブ・アクションの措置がある企業の割合	25	6.6 %	9.5 %	—		7.4 %	27.6%
57 福島県次世代育成支援企業認証数	25	448 社	580 社以上	—		677 社	173.5%
58 年次有給休暇の取得率	25	44.5 %	58.6 %	—		53.5 %	63.8%
59 育児休業取得率(女性)	25	90.0 %	97.3 %以上	—		94.7 %	64.4%
60 育児休業取得率(男性)	25	3.3 %	4.7 %以上	—		9.8 %	464.3%
61 出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を設けている企業の割合	25	18.7 %	19.3 %	—		21.0 %	383.3%

【主な指標の説明】

	指標名	達成率	説明
53	ファミたんカード協賛店舗数	—	令和元年度に、4,500店舗以上とすることを目指していたが、人口減少に伴う閉店や商業施設の減少などを背景に店舗が減少し、4,047店舗と、基準値を下回った。 協賛店舗の増に向け、積極的にPR等に取り組んでいく。
57	福島県次世代育成支援企業認証数	173.5%	企業訪問等による普及啓発や認証取得のためのアドバイザーの派遣等により、目標値を達成した。働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を表彰する等により、引き続き各企業の取組を推進していく。
58	年次有給休暇の取得率	63.8%	昨年度に比べ3.5ポイント増加となったが、宿泊業飲食サービス業や卸小売業等において他業種と比較して取得率が低いことが課題である。
59	育児休業取得率(女性)	64.4%	女性の育児休業取得率は、90%台半ばと高く、男性の育児休業取得率も前年度に比較して伸びたものの、まだ1桁台にとどまっている。男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進し、特に男性が育児休業を取得し易い環境づくりが課題である。
60	育児休業取得率(男性)	464.3%	

参考

- 東日本大震災に係る子どもの避難者数
- 令和元年度子育て支援推進関連予算（前年度当初予算との比較表）
- 「子育てしやすい福島県づくり条例」

東日本大震災に係る子どもの避難者数

令和2年4月1日現在の18歳未満の子どもの避難者数は、県内避難802人、県外避難5,690人、合わせて6,492人となっており、いまだ多くの子どもが避難を余儀なくされている。

東日本大震災に係る18歳未満の子どもの避難者数調べ (市町村が把握している人数)

(単位:人)

市町村名	令和2年4月1日現在の把握数(避難先別)			市町村名	令和2年4月1日現在の把握数(避難先別)		
	(18歳未満避難者)				(18歳未満避難者)		
	避難先別		県外		避難先別		県外
県内	県外	県内		県外			
1 福島市	730	0	730	30 柳津町	0	0	0
2 会津若松市	44	0	44	31 三島町	0	0	0
3 郡山市	1,302	0	1,302	32 金山町	0	0	0
4 いわき市	603	0	603	33 昭和村	0	0	0
5 白河市	21	0	21	34 会津美里町	2	0	2
6 須賀川市	117	0	117	35 西郷村	43	0	43
7 喜多方市	0	0	0	36 泉崎村	0	0	0
8 相馬市	8	0	8	37 中島村	0	0	0
9 二本松市	209	0	209	38 矢吹町	0	0	0
10 田村市	23	16	7	39 棚倉町	12	0	12
11 南相馬市	753	262	491	40 矢祭町	3	0	3
12 伊達市	99	0	99	41 塙町	0	0	0
13 本宮市	6	0	6	42 鮫川村	0	0	0
14 桑折町	3	0	3	43 石川町	0	0	0
15 国見町	13	0	13	44 玉川村	5	0	5
16 川俣町	96	43	53	45 平田村	0	0	0
17 大玉村	20	0	20	46 浅川町	0	0	0
18 鏡石町	20	0	20	47 古殿町	4	0	4
19 天栄村	0	0	0	48 三春町	9	0	9
20 下郷町	0	0	0	49 小野町	0	0	0
21 檜枝岐村	0	0	0	50 広野町	121	106	15
22 只見町	0	0	0	51 檜葉町	137	72	65
23 南会津町	0	0	0	52 富岡町	298	33	265
24 北塩原村	0	0	0	53 川内村	84	73	11
25 西会津町	0	0	0	54 大熊町	527	71	456
26 磐梯町	0	0	0	55 双葉町	237	35	202
27 猪苗代町	4	0	4	56 浪江町	835	22	813
28 会津坂下町	0	0	0	57 葛尾村	16	14	2
29 湯川村	0	0	0	58 新地町	2	0	2
				59 飯館村	86	55	31
				計	6,492	802	5,690

■: 原発避難者特例法に指定されている市町村

H31.4.1現在	8,784	1,983	6,801
増減数	▲ 2,292	▲ 1,181	▲ 1,111

※令和2年4月1日時点の避難者数である。
 ※前回の公表(平成31年4月1日時点)より、福島県災害対策本部発表の「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報と同様の集計方法としている。

◆ 避難者のうち18歳未満のこどもの内訳(避難先別)

【出典】福島県子ども・青少年政策課調べ



令和元年度子育て支援推進関連予算(前年度当初予算との比較表)

(単位：千円)

基本方針	当初予算	基本的施策	当初予算	行動計画	当初予算	
I 東日本大震災からの生活の回復	30 132,515,536 元 120,574,080	1 子どもの生活環境の回復	30 126,013,352 元 114,541,528	(1) 放射線量の低減化	30 117,024,578 元 110,529,711	
				(2) 給食の安全・安心確保	30 304,366 元 278,643	
				(3) 保育所・学校等の施設復旧	30 6,208,438 元 413,927	
				(4) 施設や地域における防災体制の整備	30 2,475,970 元 3,319,247	
			2 子どもの心身の健康を守る取組の推進	30 6,521,483 元 6,038,204	(1) 放射線に係る保健・医療体制の整備	30 4,767,576 元 4,470,099
				(2) 震災被害等に関する子どもや保護者の心身のケア	30 1,759,055 元 1,573,199	
	II 安心して次世代を生み育てられる環境づくり	30 2,792,967 元 1,322,764	1 家庭を築き子どもを生み育てる環境づくり	30 735,375 元 697,844	(1) 家庭・子育てに関する教育・啓発の推進	30 100,199 元 85,891
					(2) 若者の就業に対する支援	30 635,176 元 611,953
					(3) 独身男女の交流等への支援	30 95,433 元 81,966
				2 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策	30 2,057,592 元 624,920	(1) 安心して妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備
				(2) 不妊や不育に悩む夫婦に対する支援	30 102,832 元 146,340	
				(3) 妊娠期からの継続的な支援体制の強化	30 93,367 元 50,979	
				(4) 妊娠・出産・子育てに係る正しい知識の普及啓発	30 0 元 0	
III 子育ての支援		30 28,529,430 元 31,619,813	1 子育て家庭の負担軽減と相談体制等の整備	30 14,133,275 元 13,319,936	(1) 子育て家庭の経済的負担の軽減	30 13,983,203 元 13,123,526
					(2) 子育て等に関する相談・情報提供体制の整備	30 150,072 元 196,410
				2 子ども・子育て支援新制度の推進	30 5,704,807 元 5,842,074	(1) 保育の量の確保及び質の向上
				(2) 幼児教育の充実	30 387,551 元 449,121	
				(3) 認定こども園への移行推進	30 3,043,096 元 2,824,575	
				(4) 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進	30 1,940,891 元 2,210,163	
			3 援助を必要とする子どもや家庭への支援	30 8,718,783 元 12,485,390	(1) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	30 60,557 元 22,413
				(2) 障がい等のある子どもやその保護者に対する支援	30 3,997,270 元 7,283,192	
				(3) 妊娠期からの児童虐待防止体制の整備	30 46,931 元 88,534	
				(4) 家庭での養育が困難な子どもや虐待を受けた子どもに対する支援	30 1,978,653 元 2,111,395	
			(5) 困難を有する子どもや親に対する支援	30 822,083 元 770,652		
			(6) ひとり親家庭に対する支援	30 1,813,289 元 2,212,704		
IV 子どもにやさしい環境づくり	30 13,965,143 元 13,499,918	1 子どもの参画の推進	30 148,254 元 143,310	(1) 子どもの人権に関する啓発	30 1,204 元 1,204	
				(2) 子どもの参画による子育て環境づくりの推進	30 147,050 元 142,106	
			2 地域における子ども環境の整備	30 5,754,040 元 5,715,146	(1) 遊び環境の整備	30 656,745 元 616,244
				(2) 地域における体験学習環境の整備	30 1,181,952 元 1,068,803	
			(3) 子どもや青少年の健全育成推進のための環境づくり	30 11,055 元 10,825		

子育て支援推進
関連予算額計

30 173,920,689
元 163,458,750

30 当初予算額
元 当初予算額

次項へ続く

(単位：千円)

基本方針	当初予算	基本的施策	当初予算	行動計画	当初予算		
				(4) 子どもを見守る近隣社会の構築	30 元 31,779 元 39,752		
				(5) 子育てしやすい居住環境・まちづくりの推進	30 元 1,777,586 元 1,677,314		
				(6) 子育て支援の拠点や子どもの居場所づくり	30 元 2,094,923 元 2,302,208		
				3 教育の充実	30 元 8,569,115 元 8,011,841	(1) 豊かなこころの育成	30 元 1,103,667 元 771,007
				(2) 健やかな体の育成	30 元 786,942 元 639,614		
				(3) 確かな学力の育成	30 元 417,987 元 451,427		
				(4) 家庭教育への支援と地域と連携した教育の推進	30 元 251,500 元 237,941		
				(5) 学校の教育環境の整備	30 元 6,281,094 元 5,914,164		
				4 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	30 元 61,839 元 66,165	(1) 思春期における健康教育の推進	30 元 4,915 元 8,645
				(2) 食育の推進	30 元 56,924 元 57,520		
V	30 元 1,553,454 元 2,118,213	1 地域ぐるみでの子育て支援の推進	30 元 281,503 元 349,358	(1) 子育て支援環境づくりに関する啓発・調査等	30 元 6,527 元 17,862		
子育てを支える社会環境づくり				(2) 子育て支援団体等による子育て支援活動の充実	30 元 271,932 元 341,851		
				(3) 地域住民による支援	30 元 7,866 元 7,507		
		2 子育てと社会参加の両立のための環境づくり	30 元 1,271,951 元 1,768,855	(1) 男女共同参画の推進	30 元 79,227 元 97,466		
				(2) ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の普及促進	30 元 168,510 元 151,380		
				(3) 育児休業制度等の定着と出産等により退職した人の就業支援	30 元 1,049,906 元 1,549,853		

※ 項目間に事業の重複があるため、小項目欄や中項目欄の合計が、必ずしも中項目欄や大項目欄の合計と合致しません。

子育てしやすい福島県づくり条例

平成二十二年十二月二十四日

福島県条例第八十号

改正 平成二五年一〇月一日条例第七二号

子どもは、いつの時代においても「社会の宝」であり、「未来への希望」です。将来の福島県を担う子どもが、家庭や地域の愛に包まれながら、心身ともに健やかに育つことは、私たち福島県民すべての願いです。

しかしながら、近年の子育てを取り巻く環境は、核家族化や少子化、さらには急激な都市化の進行により、大きく変化し、子育てしている家庭の孤立化を招くとともに、子育ての不安や負担が増大しており、それらの解消が大きな課題となっています。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、本県の子どもと家庭を取り巻く環境に深刻かつ重大な変化をもたらしました。

多くの子ども達が県内外への避難を余儀なくされ、中でも母子避難による二重生活は、家庭生活の在り方自体に影響を与えているほか、放射線の影響による健康上の不安、屋外活動の制限による体験活動機会の減少など、新たな課題を抱えることとなりました。

これらの課題に対応し、一日も早く安心して暮らせる福島県を取り戻すためには、本県の子育て環境の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要であるとともに、人と人との絆やふるさとを愛する心を育むことが大切です。

幸い、本県では、厳しくも豊かな自然や地域の伝統、文化により実直で他者を思いやる県民性がはぐくまれ、また、人づくりが地域の発展の礎との考えから、いにしえより子どもの教育に地域全体で力を入れてきた歴史があります。

例えば、江戸時代の会津藩の「じゅう おきて 什の掟」は、藩校日新館に入る前の幼少の子どもへの教えであり、うそを言ったり、弱いものをいじめたりしてはいけないなど、現代にも通じる内容が含まれており、子どもの健やかな成長を願う心として会津地域の人々に受け継がれています。本県における子育てを考えると、

大切な精神文化の一つであると思われます。

このような歴史を有する本県において、今日、県民が安心して子どもを生み、育てることができ、子育ての喜びや楽しみが実感できる環境を確立するためには、仕事と生活が調和し、子育ての基盤となる家庭が円満となるよう、家族が互いのきずなを確かめ合い、保護者と子どもが共に育ち合うという考え方が重要です。また、地域における人と人とのつながりを深め、行政機関はもとより、県民、事業主、関係機関、関係団体などが相互に連携と協力をして、社会全体で子育てをしていくことが求められています。

そのため、福島県は、子育て支援についての基本的な考え方を明らかにし、県民一人一人が子どもに対する深い愛情と子育てに対する使命感を持ち、県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できる社会を築くため、この条例を制定します。

(平二五条例七二・一部改正)

(目的)

第一条 この条例は、子育て支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業主及び保護者の役割を明らかにするとともに、子育て支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、子育て支援を推進し、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とします。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- 一 子育て支援 県民が安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備のための県、市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体の取組をいいます。
- 二 子ども 十八歳未満の者(婚姻により成年に達したものとみなされる者を除きます。)をいいます。
- 三 保護者 親権者、未成年後見人その他現に子どもを保護、監督する者をいいます。

(基本理念)

第三条 子育て支援は、次に掲げる事項を踏まえて、社会全体で推進されなければなりません。

- 一 子どもの権利及び利益が尊重され、子どもが家庭や社会の一員として健やかに成長できるよう配慮すること。
- 二 家庭は子どもが育つ基盤であり、保護者が、子育てについての第一義的責任を有するものであること。
- 三 県、市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体が相互に連携し、協力すること。
- 四 東日本大震災により、深刻な影響を受けている本県の子育て環境の復興再生のため、積極的に対策を進めること。

(平二五条例七二・一部改正)

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」といいます。）に基づき、子育て支援に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有します。

(県民及び地域社会の役割)

第五条 県民及び地域社会を構成するものは、基本理念に基づき、子育て支援の重要性について関心を持ち、理解を深め、県民と地域社会が一体となって、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとしします。

(事業主の役割)

第六条 事業主は、基本理念に基づき、その雇用する者の仕事と生活の調和が図られるように必要な雇用環境の整備に努めるものとしします。

- 2 事業主は、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとしします。

(保護者の役割)

第七条 保護者は、基本理念に基づき、自らが子育てについての第一義的責任を有するという認識の下に、深い愛情をもって子どもを健やかに育てるものとします。

(基本的施策等)

第八条 県は、県民が安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備を推進するため、次に掲げる施策を実施するものとします。

一 子ども及び子どもを生み、育てる者の保健医療体制の充実及び健康の増進を図ること。

二 子どもを生み、育てる者の経済的負担の軽減を図ること。

三 子どもを生み、育てる者に対する相談又は情報提供を行う体制の整備を図ること。

四 子ども及び子どもを生み、育てる者に配慮した居住環境その他の生活環境の整備を図ること。

五 子どもを生み、育てる者の仕事と生活の調和が図られるよう支援すること。

六 命の大切さ、子育ての意義及び子育てにおける家庭の果たす役割について、教育及び啓発を行うこと。

七 障がいのある子ども及びその家庭への支援その他の援助を必要とする子ども及び家庭への支援を行うこと。

八 前各号に掲げるもののほか、子育て支援に関する必要な施策

2 前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの子育て環境の復興再生に向けて、次に掲げる施策を実施するものとします。

一 子どもの健康への影響に配慮し、長期にわたる健康管理及び保健医療体制の充実を図ること。

二 子どもの健やかな成長への影響に配慮し、子どもの活動の場等の環境整備に努めること。

三 子どもの日常生活への影響に配慮し、子どもの生活環境の改善に努めること。

(平二五条例七二・一部改正)

(基本計画の策定)

第九条 知事は、前条各号に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画（以下「基本計画」といいます。）を策定しなければなりません。

2 基本計画は、子育て支援に関する施策の基本的事項について定めるものとします。

3 知事は、基本計画を策定し、又は変更するにあたっては、県民の意見を反映させるために必要な措置をとるものとします。

4 知事は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとします。

(推進体制の整備)

第十条 県は、子育て支援に関する施策を市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体との連携の下に推進するため、必要な体制を整備するものとします。

(財政上の措置)

第十一条 県は、子育て支援に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置をとるものとします。

(年次報告)

第十二条 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて実施した施策について報告しなければなりません。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行します。ただし、第十二条の規定は、平成二十三年四月一日から施行します。

2 この条例の施行の際現に次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第二百十号）第九条第一項の規定により定められている計画は、第九条第一項の規定により定められた基本計画とみなします。

附 則（平成二五年条例第七二号）

この条例は、公布の日から施行する。